

23北保生第1723号

平成23年6月20日

東京北法律事務所

弁護士 鳥 生 忠 佑 様

弁護士 坂 田 洋 介 様

弁護士 金 井 知 明 様

弁護士 長谷川 弥 生 様

東京都北区長

花 川 與 惣 太

福島第1原発放射能の北区内測定開始と数値の公表について（回答）

日頃より北区政にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

遅くなりましたが、平成23年6月1日付で頂いた標記の要請に対してご回答いたします。

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染につきましては、区民の皆様から、不安なため身近な場所の測定をしてほしい旨の要望が寄せられております。区としてこれらに応えるため、区内の放射線量を独自に測定することといたしました。具体的には、平成23年6月13日にホームページ等でお示した通り、小中学校、保育園、公園・児童遊園などで測定を行います。測定結果はまとまり次第、区のホームページで公表してまいります。

よろしく願いいたします。